

議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和6年5月27日（月）午後1時30分
- 2 閉会日時 令和6年5月27日（月）午後2時20分
- 3 会議場所 委員会室
- 4 出席委員
 - 1 番 牛尾 直人君 6 番 光成 良充君 8 番 大口 浩志君
 - 9 番 治徳 義明君 11 番 金谷 文則君 13 番 福木 京子君
 - 15 番 下山 哲司君
 - 17 番 佐藤 武議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	前田 正之君
教 育 長	坪井 秀樹君	総合政策部長	倉本 貴博君
総 務 部 長	戸川 邦彦君	教 育 次 長	入矢五和夫君
保健福祉部長	遠藤 健一君	総 務 課 長	花谷 晋一君
社会福祉課長	富山 雅史君		
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	原田 光治君	主 幹	青木 智彦君
--------	--------	-----	--------
- 8 協議事項
 - 1) 令和6年6月第2回赤磐市議会定例会の会期日程及び議会運営について
 - 2) 令和6年6月行事予定について
 - 3) その他

午後 1 時 30 分 開会

○委員長（下山哲司君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長から挨拶をお願いいたします。

佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 皆さん、御苦労さまでございます。お世話になります。

本日の議会運営委員会ですけれども、6 月定例会が間近に迫っております。6 月定例会の議事日程、それから 6 月の行事予定、それからその他について数項目ありますので、御協議のほうよろしくをお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項 1 番目、令和 6 年 6 月第 2 回赤磐市議会定例会の会期日程及び議会運営について、まず議長から説明をお願いいたします。

佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 6 月定例会の日程、それから行事予定については局長から御説明がありますけれども、今回、提出議案の中に、令和 6 年度赤磐市一般会計補正予算（第 1 号）については初日に採決をお願いしたいということで執行部からの依頼がありました。詳細については執行部から説明があると思いますので、御協議をよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 続いて、執行部から説明をお願いいたします。

戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） それでは、本議会において、補正予算 1 件について初日に採決をお願いしたいと考えております。

今回の一般会計補正予算は、第 1 号と第 2 号に分けて上程させていただいております。初日採決をお願いしたい案件は補正予算（第 1 号）となります。こちらは、デフレ完全脱却のための総合経済対策として実施される定額減税補足給付金及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金を支給するための経費です。早急に対応するため、よろしくをお願いいたします。

内容としましては、定額減税を補足する給付として、定額減税し切れないと見込まれる方に対し、その差額を調整の上、給付する経費 4 億 5,190 万 2,000 円と住民税非課税世帯等臨時特別給付金を追加支給するための経費 1 億 6,715 万 8,000 円の補正予算となります。これらは全額国庫補助での対応となっております。よろしくをお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明がありましたとおり、令和 6 年度赤磐市一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、提案理由説明後、委員会付託を省略して直ちに質疑、討論、採決を行うことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そのように決定いたしました。

続いて、議会事務局から日程について説明をお願いいたします。

原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） それでは、本日の会議資料の１ページ、令和６年６月第２回赤磐市議会定例会会期日程表（案）を御覧ください。

本日の議会運営委員会において決定いただきますが、まず日程第１日、６月４日火曜日午前１０時から議会初日、本会議を議場で開会いたします。

会議録署名議員の指名につきましては、１番牛尾直人議員、２番鼻岡美保議員をお願いいたします。

会期の決定につきましては、６月４日から６月２８日までの２５日間でございます。

諸般の報告に続きまして、議案の上程がございます。

このたびの議案は、繰越計算書の報告案件が３件、専決処分の報告案件が１件、専決処分の承認案件が９件、条例案件が５件、予算案件が３件で、計２１議案です。

まず、令和５年度赤磐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてから令和５年度赤磐市下水道事業会計予算繰越計算書についてまでの３件は、繰越計算書の報告です。本会議場で直ちに質疑を行います。

地方自治法第１８０条の規定による市長の専決処分の報告については、本会議場で直ちに質疑を行います。

次に、赤磐市税条例の一部を改正する条例から赤磐市下水道条例の一部を改正する条例までの９件は、専決処分の承認です。本会議場で直ちに質疑を行い、申合せにより委員会付託を省略して討論、採決を行う予定です。

続きまして、令和６年度赤磐市一般会計補正予算（第１号）については、先ほど御決定をいただいたとおり、提案理由説明の後、委員会付託を省略して直ちに質疑、討論、採決を行います。

赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例から赤磐市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例までの３件は、厚生文教常任委員会へ付託予定です。

赤磐市吉井竜天オートキャンプ場条例の一部を改正する条例及び地方自治法改正に伴う関係条例の整理に関する条例は、産業建設常任委員会へ付託予定です。

令和６年度赤磐市一般会計補正予算（第２号）及び令和６年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第１号）は、予算常任委員会へ付託予定です。

以上が市長から提案されます議案２１件であります。

なお、６月４日から質疑通告の受付開始となります。

５日水曜日は予備日です。

６日木曜日は午前１０時から本会議で、一般質問の初日です。

なお、質疑通告の締切りはこの日の17時です。

7日金曜日は午前10時から本会議で、一般質問の2日目です。

8日土曜日、9日日曜日は休会です。

10日月曜日は午前10時から本会議で、一般質問の3日目です。

一般質問は14名の方から提出があります。質問者の割り振り等は、後ほど御協議をお願いします。

11日火曜日、12日水曜日は休会です。

13日木曜日は予備日です。

14日金曜日は午前10時から本会議で、質疑となります。

質疑終了後、議案の委員会付託を予定しております。

ここで資料に戻っていただきまして、請願・陳情文書表を御覧ください。

今回は、請願が3件、陳情が1件提出されています。

請願第1号は、令和6年3月22日に持参されました。件名は、大型商業施設コストコの出店に係る地域密着型商業者への影響回避についての請願です。請願者は、岡山県赤磐市高屋419-9、岡山県石油商業組合赤磐支部長、逸見武士様です。紹介議員は、金谷文則議員です。付託委員会は、産業建設常任委員会です。

陳情第3号は、令和6年5月15日に持参されました。件名は、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてです。陳情者は、岡山県和気郡和気町大中山1461-1、岡山県教職員組合東備支部支部長、土谷涼太郎様です。

なお、陳情の取扱いにつきましては、申合せ事項により議員の皆様に写しをタブレットに格納しておりますので、御確認いただきたいと思います。

請願第2号は、令和6年5月20日に持参されました。件名は、介護保険の訪問介護基本報酬引き下げの撤回を求める請願書です。請願者は、岡山県岡山市北区下伊福西町1-53、岡山県医療労働組合連合会執行委員長、西崎克江様です。紹介議員は、福木京子議員、鼻岡美保議員です。付託委員会は、厚生文教常任委員会です。

請願第3号は、令和6年5月21日に持参されました。件名は、「現行の健康保険証を残すこと」を国に求める請願です。請願者は、岡山県赤磐市和田179、年金者組合赤磐支部支部長、山本雅堂様、医療生協山陽支部支部長、福木実様、新日本婦人の会あかいわ支部支部長、塩屋恵子様です。紹介議員は、保田守議員、原田素代議員、鼻岡美保議員です。付託委員会は、厚生文教常任委員会です。

引き続き、会期日程表に戻っていただきまして、15日土曜日、16日日曜日は休会です。

17日月曜日は予備日です。

18日火曜日は午前10時から総務常任委員会です。

19日水曜日は午前10時から厚生文教常任委員会です。

20日木曜日は午前10時から産業建設常任委員会です。

21日金曜日は予備日です。

22日土曜日、23日日曜日は休会です。

24日月曜日は午前10時から予算常任委員会です。

なお、24日から討論通告の受付開始となります。

25日火曜日は予備日です。

26日水曜日は休会です。

27日木曜日は休会です。

なお、この日の17時が討論通告の締切りとなります。

28日金曜日は午前10時から本会議最終日で、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行います。

最後に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について議決を行いまして、6月議会の日程が終了予定です。

以上が現在予定されています6月議会の会期日程（案）でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） 説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて一般質問の割り振りについて、議会事務局から説明をお願いします。

原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） それでは、先ほど申しましたが、14名の方から一般質問の提出がありました。どのように割り振りいたしましょうか。お願いいたします。

○委員長（下山哲司君） どのように割り振りを。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 14名ということですので、3日間、5、5、4を提案させていただきます。

○委員長（下山哲司君） ただいま5、5、4という御意見がございましたが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、5、5、4ということで決定いたします。

続いて、協議事項2番目、令和6年6月行事予定について、議会事務局及び執行部から説明

をお願いいたします。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 令和6年6月行事予定につきまして、資料3ページの令和6年6月議会行事予定表（案）、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

議会定例会につきましては、先ほど説明いたしておりますので割愛いたします。

その他の行事予定としまして、5日水曜日13時30分より赤磐市社会福祉協議会理事会がございます。

10日月曜日、本会議終了後、広報広聴委員会広報部会がございます。

25日火曜日13時30分より赤磐市社会福祉協議会評議員会がございます。

28日金曜日、本会議終了後、議会運営委員会がございます。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 倉本総合政策部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） それでは、執行部の6月の主な行事予定について御説明をいたします。

市行事予定（案）を御覧ください。

7日金曜日、産業会館において、赤磐市在宅医療・介護連携推進協議会を開催いたします。市長、副市長の出席です。

12日水曜日、東京都内で、全国市長会議が開催されます。市長が出席いたします。

21日金曜日、株式会社是里ワイン醸造場において、同社の株主総会及び取締役会が開催されます。ともに市長が出席いたします。

29日土曜日、釧路市内で、地域連携研究所大会が開催されます。市長が出席いたします。

6月の主な行事予定は以上でございます。

○委員長（下山哲司君） 説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 委員の皆さんから執行部に何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、ここで執行部の皆さんには退席をお願いいたします。お疲れさまでした。

なお、保健福祉部は残ってください。

ありがとうございます。

それでは続いて、協議事項3番目、その他について、まず光成厚生文教常任委員長から社会福祉協議会の件について説明をお願いしたいと思います。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 社会福祉協議会の件につきましては、4月26日の議会運営委員会で、4月23日に行いました厚生文教常任委員会の内容で報告をさせていただいております。

それ以降の動きにつきまして、4月30日、社会福祉協議会のほうで理事会がございました。その中では、4月17日に市長から求められておりました改善策の再回答についての改善案が示されておりまして、その改善案について、日程等の記載がないため、その部分について理事会で質疑をさせていただいております。再回答を求める市長からの通知について、日程等の具体的な日時を示すよう求めた上で、パワハラ調査等につきましては、弁護士会に対しても、推薦会がいつ行われるのか、日程を回答に入れるよう、弁護士会に問合せを行うように求め、それによって調査委員会等が日程を決められると思いますので、早く開催できるようにというふうに求めています。

それから、残業代の未払いにつきましては、パワハラ調査委員会との兼ね合いがございますので、併せて調査を行うことというふうに報告を受けましたので、それにつきましては同意をさせていただいて、進めてもらうように話をさせていただいております。

4月23日の厚生文教常任委員会で提言をしている事項について併せて調査を行うように、4月23日というのは、岩本事務局長に来ていただいて再度質疑をさせていただいておりますので、その中の部分について調査を行うように求めています。

それと、あと一つ、3項目めの定年後の給与につきまして、5月23日の総務部会で検討を行うということで話をさせていただきました。それを受けまして、5月13日に予算常任委員長と私とで、市長に申入れを行うように議長に対して要請をさせていただきまして、5月14日に議長のほうから市長に対して申入れがされております。皆さんのLINE WORKSに入らせていただいているというふうに聞いてますので、見ていただければと思います。

それから、その後、5月17日に厚生文教常任委員会で、5月10日に社協から回答されたことが出てきましたので、それについて市の見解を問い、まずその内容について、おおむねは納得されているというふうに市のほうは思われております。ただ、厚生文教常任委員会では、それを出すことによって、これで幕引きにされるのではないかと、内容がまだ不十分であるという意見もございました。それにつきましては、その後、私はまた総務部会と理事会がございまして、その中で問いただしていかせていただきますというふうに、委員会の中では答えさせていただいております。

5月23日に、社会福祉協議会の総務部会で就業規則の改正、総務部会はそれしかつけないということなので、これにつきましては、満60歳で退職とすると。定年退職となった者には、1年ごとの更新により65歳まで雇用する。それから、給与規程では、55歳になった日以降に退職する者に対しては、4号給というのが最高なんですけど、それを2号給として継続して雇用し

ていくと。また、現在4号給となっている職員に対しては、経過措置として1年間要するので、それで続けさせてくださいと。それから、改正案が出され、協議検討し、おおむね合意はさせていただいておりますが、また理事会でも質疑等をさせていただいて、詰めていかせていただきたいと思いますっております。

また、職員のモチベーション向上対策について提言がありました。その内容について、検討協議、理事会に提出ということなんですけれども、このモチベーション向上の内容が、資格者と、それから課長級以上の者に対してだけのモチベーション向上になっておりますので、その部分については、一般職員に対してもそういうモチベーション向上ができるような対応をするようにというふうに提言はさせていただいておりますので、また理事会のほうでも出てくるんじゃないかと思っております。

取りあえず、私からは以上です。

○委員長（下山哲司君） 続いて、佐藤議長、お願いします。

○議長（佐藤 武君） 光成委員長からほぼ説明がありましたので重ねての説明は省略しますが、いわゆる4月26日の議会運営委員会で決定をされました、執行部に対しての重ねての申入れをする文書を議長として申し入れるようにということで、皆さんのお手元のタブレットには、5月14日付ということで、もう御覧になっておられると思いますが、申入れ書を提出したということでございます。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今、厚生文教常任委員長から委員会等、それから社協の理事会等のお話はあったんですが、それはそれでいいんですが、その理事会の中で決めることを議会が例えばあれこれ、給与のこととか、そういうことにくちばしを挟むことは妥当かどうかと考えたときには、妥当じゃないんじゃないかなというような気がします。

それともう一つ、この間、議長から5月14日付で市のほうへ申し入れられたのが、市議会として申入れを入れてるわけで、その市議会から申し入れられたことに対して、市議会のほうへの回答がなされていない。委員会で何かお話があったことが、さも議会のほうへ答えがあったように取れるような何か内容だったんですけど、それはちょっと違うことではないかなと思います。

この申入れに対して、市のほうはどういう答えをされたのか、いつ正式な答えを返してくるのか、その辺のところについてお話をいただきたいと思います。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 改めての回答というものは求めておりませんが、文書に記載しておりますように、より一層の一刻も早い改善策に向けた動きを加速させるようお願いする。それから、現時点では、本当に議会の立場として、予算を修正したわけですので、厚生文教、それから予算常任委員会で問題提起されました3点について、議会として納得できる改善策並びに予算執行への取組が速やかに諮られるよう求めるものであるということで、特に執行部に対して回答は求めておりませんので、特に回答はございません。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） でも、それは駄目じゃないかなって思うんですね。大変大きな問題として取り上げられていることなので、議会から出た、議長名で市長宛てに出したもののっていうのは相当重たいもんだろと思うんです。それを受け止めて、執行部としては、じゃあ分かりましたと言ったのか、いつどういうふうにするとやったのか、ちゃんとしたものを返してもらわないと、何の意味もないことになってしまうんじゃないかなと思います。

議長も大変だろうと思うんですけど、これは、市民がすごく注目されてることで、議会としても英断をもって予算の変更、修正というものをかけたわけですから、これについてはきちっとした、分かりましたと言ったのか、いつまでどういうふうにしたのかというふうな答えを執行部から引き出してもらって、ここの場所で話をしてもらわないといけないんじゃないかなと思うんですけど、出しっ放しでいいんですか。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 確かに、御指摘の部分、重要な点ではあると思いますが、議会の中で、予算常任委員会の中でも確認をされたと思いますけれども、この後の対応については、厚生文教常任委員会で順次取り組んでいくということでございましたので、厚生文教常任委員会でも、この申入れ書については、予算常任委員長、それから厚生文教常任委員長、確認をいただいた上での文書内容としておりますし、その後の厚生文教常任委員会も5月17日でしたか、開催されておりますので、厚生文教常任委員会で、執行部からの回答といいますか、動きというのは報告があったというふうに理解しております。

議会としてさらに回答を求めるかどうかということは、今の時点では厚生文教常任委員会にお任せをしているというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それは僕は不十分なことで、議長名で出したその中に厚生文教常任委員会だとか予算常任委員会の中で回答を求めるという文言を入れとるんならともかく、議会運営委員会の中で、ちゃんとした対応を求めるという、私は厚生文教常任委員会でもないし、そ

の中で話されたことについては分かりませんし、ほかの議員の方も分からないと思うし、少なくとも議会という二元代表制の片や一翼を担ってる議長から市長に出したことについては、そんな軽いものじゃないと思うんで、きちっと、どうするんだということを引き出してもらって、それをこの席、それから全協の席で報告していただくのが筋だと考えております。

そう思っていらっしゃらないと言われたので何とも言いようがないんですが、私は議員としてはそのように考えます。

○委員長（下山哲司君） 1つ確認をさせていただきます。

委員会へこの案件が今出ておりますが、議会としての立場というのは、予算の審査が1つ、補助金の、それから理事と評議員が議会から運営委員会のほうに参加してると。執行部からは、執行部の担当が理事として参加しとると。こういう認識でよろしいですか。委員長、よろしいですか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） せっかくですので、参考までに、たまたま理事会へ出られとる方と評議員会へ出られとる方がいらっしゃるんで、理事会での空気感、評議員会での空気感、議会内での3月ぐらいからの一連の動きがございましたが、理事会での空気感、評議員会での空気感が、もし簡単に報告できるようなことであれば教えていただけたらと思いますが。

○委員長（下山哲司君） その件については、取りまとめとして全協の中で報告をしていただくという方向に考えとるんですが、それでどんなでしょうか。

よろしいですか、この件の取りまとめとして。今日のところです。それでよろしいですか。

○委員（大口浩志君） 細かく言えば、取りまとめの前の理事会としての空気感。いわゆる我々の思ってる空気感と理事会の空気感、例えば差異があると、評議員会の中でも差異があるというふうなことを、それをまとめておっしゃっていただけるんなら結構です。

○委員長（下山哲司君） そういうふうに取りまとめさせてもらおうと思うんですが、皆さんよろしいですか、それで。

ここだけでして、またするというよりは、もう皆さんの前で、同じことですから、やり方について議運で決めといて、全協の席で議長にやっていただくということでよろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（下山哲司君） それでは、そのように取り計らいをさせていただきたいと思いますが、よろしいですか、それで皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、この件についてはそういうことで、議長、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 理事会、評議員会の雰囲気を出して全協で発言してもらおうということなんです。それでいいんですね。

○委員（大口浩志君） それはもう、発言というよりは空気感。

○議長（佐藤 武君） だから、空気感をお伝えくださいということですね。

○委員（大口浩志君） はい。

○議長（佐藤 武君） それじゃあ、光成委員と福木委員、よろしいですか。

○委員（光成良充君） ちょっと確認をさせていただいていいですか。

○委員長（下山哲司君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 今大口委員が言われたのは、理事会に私と執行部のほうから、遠藤部長と一緒に出てるんですけど、その中で、ほかの方も理事もいらっしゃいます。どういような考えを持たれているのかとかという、そういう話でよろしいんですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員（光成良充君） はい、分かりました。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 平たく言えば、議会は何を考えとるんならというような空気があるのか、理事会を含め評議員会に、いやいや、それは、あなたが言うほうが、そりゃあ御無理ごもっともだという空気感が支配的なのか。人数的には、外部のほかの方々のほうが多いとは思いますので、その辺も含めて、もし報告いただける範囲でしていただけたらということです。

○委員長（下山哲司君） 議長、それではそういうふうに。

ここで、遠藤部長がおられるんで、遠藤部長のほうからも一言発言ありませんか。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） せんだって、今、光成厚生文教常任委員長や佐藤議長がお話をいただいたとおり、執行部といたしましては、この議長名でいただきました申入れ書、市長が受押をいたしまして、議長が直接手交いただきまして、内容についてはよく理解をしています。しっかりとこの後、社協の改善について努めていきたいということで、5月10日付で出とる文書についても、内容のほうをその時点で少し御説明をさせていただいております。市長のほうから、この内容について、社協の改善に向けて、結果が出ているわけではありませんが、その結果について、向けていこうという姿勢がやっと見られるようになったので、ぜひこれから先を、議会の皆さんの御理解をいただいて進めていきたいんだということを議長にもお話をさせていただいたところで、私のほうも5月の厚生文教常任委員会で同様の発言をさせて

いただきました。

以上です。

○委員長（下山哲司君） その件について。次の全協では、市長は出席ですかね、今日は。全協は、市長は出席ですか。

○議会事務局長（原田光治君） いや。

○委員長（下山哲司君） 今の件につきまして、市長のほうから、恐らくどちらかがお話ししていただかないけんとなると思うんで、執行部の考え方。議会は委員長がしてくださるということで、執行部も今後の考え方を、遠藤部長か市長かどちらかが。

それでは、そちらのほうの件は、部長と市長と相談して答弁をしてください。

そういうことで、皆さんよろしいですか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私も、評議員会の雰囲気というんか、そういう自分の感想というんか、そういうことを報告させていただきたいと思います。

それで、ちょっとこの議運のあれですが、実際そしたら6月議会に、執行部としては凍結してるこの予算をどうするのかというものを、執行部からのこの考えというのは、この議運で聞いていなくてもいいんですかね。私は、厚生文教常任委員会では傍聴しましたので、一応その雰囲気は、それこそ、それは傍聴させてもらってるから一応分かってるんですけど。

その辺が、あのとき傍聴を聞いたままなんですけど、その以後どういうふうにな変わってきてるんか。議運には、その報告がないと、ちょっと見通しが、どうなるのかが分かりにくいんじゃないですか。

○委員長（下山哲司君） その件については、権限は市長ですから、市長が議会中に。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 今日、この後、全員協議会がございます。全員協議会の中で、社会福祉協議会からの回答というものが皆さん御覧になられてると思いますので、そこでいろいろな御意見が出るのではないかなと思っておりますので、その状況を見ながら執行部としても考えていかれるのではないかなと思っております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 福木委員、よろしいか。

○委員（福木京子君） はい、いいです。

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことで、議長、取り計らいをよろしく願いいたしますので、全協、よろしくお願いします。

この件はもうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） よければ、執行部、退席をお願いいたします。

お疲れさまでした。

それでは続いて、政務活動費の監査結果について、議会事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） タブレットの中に、政務活動費の監査結果ということで、抜粋というものと告示の全文が入ったものと2つあります。

ここでは概要説明をさせていただくんですけども、監査の結果につきまして、結論としましては、全ての案件について違法性は認められませんでしたというのが結果となります。議員12人に対する令和4年度の政務活動費の執行状況についてでございます。

しかしながら、結果として解消されたものの、不当な支出であると指摘された事案、運用指針に従ってないと指摘された事案、運用指針自体の見直しを指摘された事案、また議会事務局に対し厳格な審査を行うようにとの指摘など、政務活動費の目的に沿った厳正な運用と市民への十分な説明責任を図るようにとの御意見がございました。

今後につきましては、現行の手引、運用指針など、議員の皆様と協議しながら改善していこうと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

事務局からは以上です。

○委員長（下山哲司君） 説明が終わりました。

ただいまの説明について何か質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） これについても、議長、全協の席で。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 同じく、全員協議会の席でも、局長から、監査に当たっての指摘事項であるとか改善点について説明をさせていただきまして、この後、監査の指摘を受けて、政務活動費の報告の在り方について再度見直しをする必要があるというふうなことがありますので、日程も調整をしていただかないといけませんが、議会運営委員会で協議をお願いしたいと考えております。

○委員長（下山哲司君） この件については、私が、奥田君が局長の頃に改善のあれをやらせていただいた記憶があります。そのときにも、いろいろ指摘されてる事項があったんですが、できるだけもう申合せを遵守してやっていただくということで、金額の件については、きっちと、もう厳しいことをやり過ぎたぐらいやらせていただいております。

これについては、もし改善点がございましたら、また委員会をつくって改善をやっていただければと思いますので、その辺についても全協で取り計らっていただくということでどうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 議長、それではそういうふうによろしくをお願いします。

続いて次に、赤磐市議会申合せ事項の改正について。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 赤磐市議会申合せ事項の改正というデータを御覧いただければと思います。

こちらは、先月の議運で内容を御協議いただきまして、赤字と黒字が混じってるものは先月御協議いただいた資料になりますので、一番最後、3 ページ目の新旧対照表というのを御覧いただければと思います。

この中で、申合せ事項の取扱いを従前から変更する分につきまして、この新旧対照表で表しております。

1 点目は、その御協議いただいた内容ではないんですけれども、このタブレットの導入に伴いまして、議案及び議事日程は議席に配付いたしておりません。つきまして、その現状に合わせた文言に改正するものとなっております。議席に配付する、を会議当日に配付すると、議席にという文言を削除しております。

2 点目は、会計管理者及び各支所長につきましては、常時本会議に出席する者から、必要により本会議に出席する者に変更するものとなっております。

3 点目は、熱中症対策等で水分補給に関する取扱いを継続するため、項目の追加をするものとなっております。10、その他のコ、水分補給のためという部分を追記いたします。

それから、この申合せ事項の中ではないんですけれども、前回の議運で御協議いただきました傍聴者のお茶につきまして、6 月議会から設置するものといたします。

説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） 説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは続きまして、議長から委員会視察の報告書について説明をお願いいたします。

佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 3 常任委員会の視察につきまして、執行部へ旅費の請求を、予算要求をお願いしまして、今年度予算がつきました。

その視察の報告書については、3 常任委員長で御相談の上、委員長の報告書のみでいいんじゃないかという回答をいただきました。

そうした中で、私は議長として、予算要求をお願いした段階で、視察報告については参加者全員の報告をお願いするということで予算をお願いしたという経緯もございまして、ぜひお願いしたいということを考えていたんですが、3 常任委員長の決定ですので、そういう方向で、委員長の報告のみということになりました。

ただ、残念なのは、監査請求の中でも非常に厳しい指摘がありました。報告書について一切出てないじゃないですかというような指摘もありまして、本当に市民の目は厳しいものがあるということとございますので、そういうことがあったということを伝えて、来年度の予算要求については、ちょっと厳しいかなという。分かりません。それは要求はしないといけませんけれども、確保できるかどうかというのはまだ分からないということをつけ加えさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ただいまの説明について質疑ありませんか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 事務局のほうから、委員長で話をしてくれということを、金谷産業建設常任委員長からお話ございまして、先日の議会改革検討委員会の前かな、たまたま3人が隣り合わせで並んでおりまして、こういう依頼が事務局のほうからございましたと、先ほど議長がおっしゃっておられた内容のものが局長から来たということで、お話を金谷産業建設常任委員長からお聞きをしまして。もちろん、今もおっしゃられましたけど、議長がおっしゃられる意図を無視するということではございません。いわゆる税金の使い方を、より厳しい目になっているということで、より背筋を伸ばして、使用する場合には、おのおの行動を取ってほしいという意図だと思ひまして、どこから突っ込まれても明確に回答ができ、返事ができ、何を学んだかが報告ができるようにしてほしいという意図だろうと酌みまして。現状は、どちらの委員会もそうだと思いますが、委員長名で報告を出します。先ほどの中で1点ちょっと抜けておりましたのが、今までどおり、これから長期っていうのは、県外で泊を伴うようなものを最近やっておりますので、例えば赤磐市内での進捗状況の確認であるとか、新たにできた施設をちょっと見学に行かせていただいた、説明を受けさせていただいたということに関しては、例えば報告はほぼ似たようなことになろうかなということもあって、まずは、今までどおり委員長名で報告書は上げますが、その中で、その時々で委員の中から最後に文責、例えば下山哲司、総務の場合でしたらね。いうように、その時々で担当者、もしくは帰った後に、今日はお願ひしますというふうな不意打ちも含めてですけど、緊張感を持って視察をしていただけるように、委員長名では報告書は出しますが、文章の最後に文責誰々という、いわゆる新聞で

言うところの署名記事的なものを取りあえずはやらせていただくというようなことで、3 常任委員長で話をさせていただきまして、それで足りないということであればまた考えますし。一番は、以前よその議会でも問題になった、コピーじゃねえんかというようなことになりがちになるので、極端に言えば、もうしといてくれと、何を書いたんかちょっと見せてくれというようなことを防ぐという意味を含めて、本当に中身のある報告ができるようにということで、取りあえずは委員長名で出して、誰か担当者、文責ということで、自分の署名も入れて報告書をつくらせていただくということで。そこで、まだそれ以上に問題点があるようでしたら、改善をすることに関してはやぶさかではございませんが、まずは緊張感を持って視察をしてくれという本来の、書類を出すのが目的ではないので、緊張感を持って市民のためにやっているということをより肝に銘じてくれという趣旨だろうと考えまして、まずは形上はそういうところから入らせていただこうということで、3 常任委員長で話をさせていただきました。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） ありがとうございます。

後段の部分については、私は、申し訳ない、聞いてなかったんで。委員長報告のみということで。事務局、報告をお願いしますね、ちゃんと。

○委員長（下山哲司君） この研修というのは、皆さんの議員力の向上が主眼じゃというふうに私は思っておりますので、帰ってきて委員会の中で討議をやるとかというのが、価値観の問題じゃないかと思うんで、共有できる、そういう方向でプライドを持ってやっていただいたらいいなと私は思っておりますが、それについて御意見がありましたら。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） その報告は全協で報告も今日されるんじゃない、そのことについても。

○委員長（下山哲司君） 議長がこれから、そういうふうに。

○委員（福木京子君） わかりました。

○委員長（下山哲司君） この項目にある分は、全部、今日議長が。これで全協をやってよろしいですかという今確認をしょうるわけで、そういうふうに理解していただけたらと思いますが、どんなでしょうか。

よろしかったら、もうそのように議長に取り計らっていただいて、お願いしますということで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、議長、そういうことでよろしくをお願いします。

次に、議会事務局から岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙、新規採用職員の研修及び議会中継モニターの移設について説明をお願いいたします。

原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） お手元にはありませんが、ボックスへ紙ベースの配付で、岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の概要ということで御案内がいつていると思います。

市議会区分の広域連合議会議員 1 人の欠員がございまして、その補欠選挙が告示されて、5 月 30 日木曜日までの間で受付期間となっております。この間で、立候補が 1 名でしたら、特段のことはございませんけども、2 名以上になりますと、6 月議会の定例会の中で日程を追加していただきまして投票をしていただく必要がありますので、その可能性があるということのお知らせになります。

それから続きまして、例年のことになっておりますけども、新規採用職員のほう、議会の研修の一環で傍聴をしております。今年度は 8 人予定しとりまして、現在のところでは、一般質問の 1 日目、2 日目に分かれまして 4 名ずつ傍聴させていただこうと思っておりますので、またよろしく願いいたしたいと思ひます。

それから、3 点目、議会中継モニター、現在、東庁舎の 1 階のほうに移転しりましたが、このたび本庁舎の 1 階、正面玄関を入りましてから右手の、市民コーナーといひますか、フリースペースがありまして、そちらのほうに戻ってきまして、議会中継する予定としておりますので、お知らせさせていただきます。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 議長、それでは全協で取り計らいをよろしく願いいたします。

その他、委員さんから何かありましたら発言をお願いいたします。

何かございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） ないようでしたら、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思ひます。

会議資料 5 ページの表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をしたいと思ひますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、このように申出をいたします。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時 20 分 閉会